

反対

●予算を評価する際、市民の暮らしや命を守る施策を基準に判断しているが、65歳以上で新たに障がい者になった方を、重度障害者医療費助成の対象外としており、年齢による差別をなくすことを求める。国民健康保険制度では、高額な国保税を引き下げるために国保会計の繰入金が増額を求め、公民館などの指定管理者への管理運営委託や施設使用料の有料化、マイナンバー制度の推進なども評価できない。税金滞納者への対応は、生活困窮者自立支援事業を基本に、生活を再建させる姿勢で臨みたい。また、介護は高度な専門性を要する知的労働だが、外国人介護福祉士候補の受け入れは、介護職の低賃金・労働条件の悪化に拍車を掛けるものと危惧する。イン

ターチェンジ事業や落合・吉岡土地区画整理事業など、開発優先の思考から脱却し、牧歌的な本市の特徴を引き出す政策への転換を求める。厚木基地問題では、事態の推移を見守るのではなく、積極的に国や米軍に働き掛け、基地をなくしていく取り組みをしなければならぬ。光綾公園の再整備事業は、多額の維持管理費が必要となるため、組み直しを求める。道路補修通報アプリの導入やブラック企業対策などは評価できるが、市民生活に直結する事業の推進を求め、本予算に反対する。(日本共産党綾瀬市議員)

ないことの反映ではないかと危惧する。歳出では、中小企業の安定雇用と多様性を生かした経営への支援や待機児童の解消を目指す保育所定員の増、公設放課後児童クラブの開設などが評価される。しかし、落合・吉岡地区の区画整理事業では、反対している権利者があり、専業農家の農地をつぶしてしまう問題もある。権利者の生活を安定向上させることなしに、土地開発や大企業の誘致を優先してはいけないと考える。(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ設置事業は、当初より事業費が約2・4倍に増え、当初の概算を小さく見積もったのではないかとこの疑念がある。図書館は、引き続き指定管理者に管理運営を委託するが、市が直営で行うべきである。マイナンバー制度は、市民の個人情報への漏えいの危険が高まり、中小企業は事務負担が増

すため、制度そのものに反対する。本予算には、市民生活の安全と安心を脅かす部分があることを指摘し、反対する。

●本年度予算でも、マイナンバー制度に関する経費を計上しているが、集める情報の多様化や一元的な管理により、情報漏えいの危険があることを指摘する。環境報告書によると、二酸化炭素排出量が目標値と乖離しているにもかかわらず、予算が前年同様となっており、対応を危惧する。人材不足を補うための外国籍労働者への支援は、外国籍市民の活躍を願う市長の思いは理解するが、人権や働く環境、住居の整備などに配慮し、受け入れる市民の準備も必要である。市民ホールリニューアルなど市制施行40周年記念事業は、総額5千万円も計上しており、金額に疑問がある。(仮称)綾瀬スマートインタ

●市長は施政方針で、空母艦載機の移駐により航空機騒音被害の軽減が期待されるが、移駐後も国や米軍の動向を注視しながら、基地の運用が周辺に与える影響を検討し、必要な対策を行うよう国に働き掛けると述べており、高く評価する。爆音被害をなくし、市民の健康を守り、部品落下や墜落事故などで市民の命が

奪われることのないよう、引き続き取り組みをお願ひする。平成30年度予算では、マイナンバーを利用し、全国のコンプニエンスストアで住民票などの証明書が取得できるサービスを展開するとのことだが、個人情報漏えいの危険がある。全国で違憲訴訟が起これば、今後、銀行口座や免許証などにもマイナンバーを活用するとされており、国が国民を監視や管理できる制度に反対する。土地開発公社に対して

は、総務省から、土地を取得する必要や土地処分計画の総合的な見直し、一部業務の廃止、公社の解散などを検討するよう通知が出ている。解散した自治体や新たな用地先行取得をしない自治体もあり、厳しい財政状況の中、解散を含めた検討をすることを求め、本予算に反対する。

※()は、会派名です。記載のないものは、会派を組んでいない議員の意見です。

市政に対する一般質問

地域振興施設での費用対効果は分析しているか

公明党 井上 賢二

●地域振興施設、道の駅風新規施設について

Q 施設の整備に向けた、費用対効果の分析は。

A 平成29年度に行っている、施設に対する市場調査や収支計画の作成により、費用

対効果を調査している。調査結果により得られた成果を、30年度実施の、公募による事業者選定の提案基準に反映していく。

●災害時安全安心のまちづくりについて

Q 災害に備えて、かまど型ベンチやマンホールトイレの設置を検討しないか。

A 公共施設を新設する際は、規模や地域状況に応じて、防災機能を整備したいと考えており、設計段階で必要な機能を視野に入れて検討する。

Q 車中泊やテント泊への対応はどのように行うか。

A 避難所への車両避難は原則禁止であるが、避難所以外に避難者が点在すると思わ

れるため、避難者の把握や支援が行き届くよう、多目的に利用できる用地を確保する。

●教員の働き方改革について

Q 教務主任の勤務状況を見ると、働き過ぎでは。

A 平成18年度から総括教諭制度を導入し、教務主任に負担が行き過ぎないよう、校務を分担している。また、総括教諭による授業の持ち時間を調整し、総括教諭の負担を軽減するよう配慮している。

●新消防庁舎の充実強化について

Q 新消防庁舎は、旧消防庁舎に比べ、防災拠点としての機能強化を考えているか。

A 耐震性を備えるとともに、地域住民の一時避難所の機能にも考慮し、飲料水兼用耐震性貯水槽と災害用マンホールトイレを設置する。

Q 建設に向けて実施した、近隣住民説明会での要望への対応は進んだか。

A 庁舎や訓練施設を消音に配慮した構造にし、出動回数が多い救急車の駐車位置を

変更するなど、音への要望に配慮したことで、一定の理解は得られたと考えている。

●小・中学校の教育環境充実について

Q 小中一貫教育の実施に向けての検討状況は。

A 平成30年度から実施する、綾瀬市型小中一貫教育モデル案の研究に向けて、「小中連携・一貫教育」の検討案を学校に示しながら協議している。検討案には、学校の規模や学区の見直しを課題の1つとして盛り込んでいる。



●児童・生徒数の適正な規模への考え方は。

A 本市では、今後の児童・生徒数が減少傾向にあり、大規模校解消の対応策は必要ないと考えている。小規模校の対策は、小・中学校で多少の違いはあるが、綾瀬市型小中一貫教育モデル案の研究と併せて検討していきたい。

●児童・生徒数の適正な規模への考え方は。

A 本市では、今後の児童・生徒数が減少傾向にあり、大規模校解消の対応策は必要ないと考えている。小規模校の対策は、小・中学校で多少の違いはあるが、綾瀬市型小中一貫教育モデル案の研究と併せて検討していきたい。

●児童・生徒数の適正な規模への考え方は。

A 本市では、今後の児童・生徒数が減少傾向にあり、大規模校解消の対応策は必要ないと考えている。小規模校の対策は、小・中学校で多少の違いはあるが、綾瀬市型小中一貫教育モデル案の研究と併せて検討していきたい。

●児童・生徒数の適正な規模への考え方は。

A 本市では、今後の児童・生徒数が減少傾向にあり、大規模校解消の対応策は必要ないと考えている。小規模校の対策は、小・中学校で多少の違いはあるが、綾瀬市型小中一貫教育モデル案の研究と併せて検討していきたい。